



高橋けいすけ

県議会報告

No.18

2012年1月4日

発行人/高橋啓介県議会議員

自宅/山形市高堂1-5-20-3

☎023-643-4847

県議会山形県民クラブ執務室

☎023-630-3211

新春のお慶びを申し上げます

本年は、皆様方に取りまして

輝かしい年となりますようご祈念申し上げます



情報の共有と信頼関係

心の通う県政をめざして、吉村知事が就任してから早いもので丸3年を迎えようとしております。県民との対話や市町村重視の知事の姿勢が、多くの県民の方々から高い評価を受けており支援した者として嬉しく思っております。更に、県民の幸せを求めて今年一年努力して参ります。

時代の変遷はあっても、政治に求められているのは、お互いの信頼関係であると痛感しております。特に、情報の共有は非常に大切であります。福島原発事故による国の初期対応を見ても明らかのように、情報隠しによって信頼は失墜したと言えます。「国民がパニックを起こす」と言っている確かな情報を流さなかった結果、どうなったのでしょうか。放射線量が高い地域に住民が避難してしまったケースも出てしまいました。加えて、年末の会見で野田総理が原発の収束宣言をしましたが、多くの国民が反発しています。科学的根拠も示すことなく、「感覚のズレ」を感じたのではないのでしょうか。このようなトップの対応では国政の運営は進まない：そんな思いがしてなりません。政権交代を共にめざした者として本当に残念な現状と言えます。

持続可能な社会をめざして

さて、今年は再生可能エネルギー元年の年にしてゆきたいと思っております。反原発・脱原発そして吉村知事さんが唱えた卒原発。福島原発の事故を契機に多くの所でエネルギー問題が議論されることになりました。これまではほとんど電力会社にまかせっきりになってまいりましたが、持続可能な社会をいかに次の世代に残してゆくのか。省エネを含めて自分達の課題にもなってきたと思えます。

しかし、一方で「原子力エネルギーを無視しては、経済発展は考えられない」といった声もあります。本当にそうでしょうか。(表でも明らかのようにCO₂の課題はありますが、火力発電でエネルギーは確保できる環境にあります。

山形県としても再生可能エネルギーの適地調査に入りました。「未来の子どもたちに誇れる山形」をめざして、英知を結集しようではありませんか。

本年は、多くの人々に笑顔が戻る一年になりますようご祈念申し上げます。

(表)日本全体の電源構成(2010年度)

	発電電力量 (億 kWh)	構成 割合	設備 利用率	設備容量 (万 kW)	構成 割合
水力	848	8.7	20.7	4670	19.2
原子力	3004	30.8	70.0	4896	20.1
火力	5791	59.3	44.8	14741	60.5
天然ガス	2657	27.2	48.5	6253	25.7
石炭	2323	23.8	68.2	3887	16.0
石油等	811	8.3	20.1	4601	18.9
再生可能	119	1.2		53	0.2
	9792	100.0		24360	100.0

(出典)資源エネルギー庁『電力供給計画の概要』(2010年)にもとづいて作成。

誇れる山形をめざして

決算特別委員会総括質疑

去る、11月10日に平成22年度の決算に対する総括質疑を行いました。内容は、新卒者の雇用や2万人雇用プランを受けての今後の対応策・総合支庁のあり方・高校司書の任用問題そして支援学校の課題等について質問をさせて戴きました。紙面の関係で、支援学校がおかれている現状のみを報告させて頂きます。



総括質疑を行う高橋啓介県議

開校して丸4年目を迎えました村山特別支援学校の本校並びに楯岡校。開設当時の児童生徒数は、本校もそして楯岡校も、そんなに増え続けることは想定されていなかったようでありまして。ところが、本校にあつては毎年30人、楯岡校にあつては毎年20人ずつ増え続け、開設当初の本校の児童生徒は33人でしたが、今では121人となり、職員は37人から57人になっています。また、

楯岡校の児童生徒数は21人から82人となり、職員数も29人から48人になり、校長先生が兼務という異常な状態で対応しております。当初計画から比較して、大幅に伸びていることは特別支援学校の存在が大きく評価されてきたからだと思います。

ただ、学校運営に関しましては、ハード面で大変な苦勞を強いているのが現実です。本校にあつては、児童生徒数が増える中で、隣接している聾学校の校舎を改築し対応していますし、また、楯岡校にあつては先程申しましたように教室を増設しましたが、もはや不足をきたし来年の子どもの受け入れ

「このままではいけませんか」

楯岡校にお伺いした時は、入口が分かりませんでしたので、村山農業高校の方から入ったため、楯岡校の裏側か

に現場では頭を痛めている現状にあります。また、体育館がないため村山農業高校の空いている時間に借りて授業し、夏のプールについても村山市の大倉小学校を借りて授業を行っている話をお伺いしました。更に、教室が不足する中であつて生徒の実習室も不足をきたしています。中学部や高等部の生徒にとつては、将来社会に出て行くにあたつて実習は欠かすことが出来ない大切な作業時間であり、実習室は大切な学習の場と言えます。職員室も当初計画通りの生徒数であればなんとかあったのですが、現在では狭隘で、事務室も設置されていない状況です。更衣室にあつては、職員が増え続けたため男女兼用で何とかやっている状態です。また、児童生徒が利用する車椅子のトイレは、アコデオンカーテン式のドアで高学年の生徒にとつては不安を覚える構造になっています。教室の増設にしても、村山農業高校で以前使っていた寄宿舎を活用する話が出ていました。

ら玄関に回ることになりました。その時、感じたのですが建物そのものが学校としてどうなのだろうか。そんな思いを強くしました。県内にある、市町村の学校や他の特別支援学校と比較す

未来の子どもたちに

東北芸術工科大学と京都造形芸術大学の学校法人統合につきましては、4月からの統合は困難な状況になりました。この課題につきましては、9月定例議会そして12月定例議会におきまして議論がなされて来ました。また、同時に山形市議会におきましても議論を重ねて来ておりました。当初から、統合については多くの県民の皆さんから「統合の必要性がわからない」「県と市の補助金190億円がどうなるのか」「順調に進んでいるので、どうしていまのままでダメなの」と言ったように率直な疑問が寄せられていました。確かに、法人同士の統合ですから法的には周囲から拘束されるものではないと思います。ただ、開学に当たって補助金を拠出して公設民営で運営している訳ですから、県民や市民からの理解を得ることは大切なことと言えます。

議会の議論を得て、2度に亘り疑問点や協議の場の設置等について芸工大の方に要請してきました。結論からすると「県民の理解が得られているとは言えない。時期尚早である」との県と市議会の意向を受け、知事と市

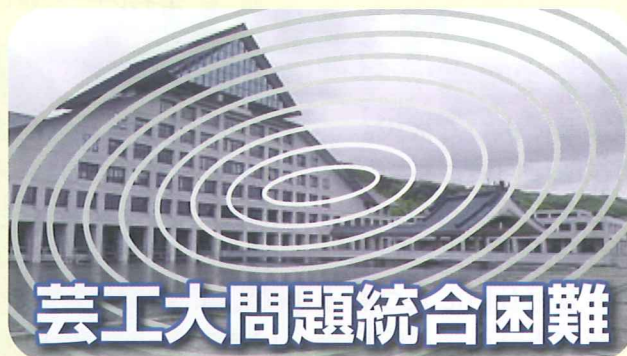
長は同意できない旨の話を22日に伝えました。

これまで、県や市は芸工大の理事会から理事を引き上げ独自に運営して戴くように対応して来ております。その背景には、行政の関与を無くす事によって「口も出さないが金も出さない」まさに、民営を重視した対応だったと言えます。

それでは統合が進まないことによって、何が課題となってくるのでしょうか。仮に、経営が厳しくなった際は行政側に対して負担の要請が出て来ても不思議ではないでしょう。この

度、芸工大が統合しようとした大きな要因は、経営の健全化にありました。少子化や放射能の風評被害によって学生の減少を懸念しております。とすれば、放射能の風評被害を受けて、来年度の学生が定員割れするような現状になったとすれば、再度統合に向け県民や市民の理解を得る努力をするのが芸工大の将来を考えた本来の対応ではないでしょうか。

ただ、芸工大の回答に「感情を逆なでする」不適切な表現が見られたことは残念なことであったと思います。



芸工大問題統合困難

ると、本当に教育環境として「このままでいいのですか」と申し上げたい。国の設置基準がないにしても、県立の盲学校や養護学校などを建設してきた経緯から学ぶべきであったと思います。楯岡校の所には、今後立派な仮称村山産業高校が新設されますが、その学校と比較してもあまりにも格差があるのではないのでしょうか。建設した4年前は最小限の内容で対応したのでしようが、入学する子どもたちが増えてきたことから、抜本的に考えてゆく必要があるのではないのでしょうか。

格差や差別をなくして、均衡ある教育をするのが基本的対応だと思えます。そのことは、教育内容もさることながら建物におきましても基本姿勢として持つて臨むべきではないかと思えます。そのような現状を申し上げ、相馬教育長には楯岡校の独立と来年度の児童生徒の受け入れ体制の充実について質問させて頂き、改善の方向で検討する旨の答弁を頂きました。



山形県立村山特別支援学校(山形市谷柏)

吉村知事に 21項目の要望書提出



エネルギー問題で意見交換を行う

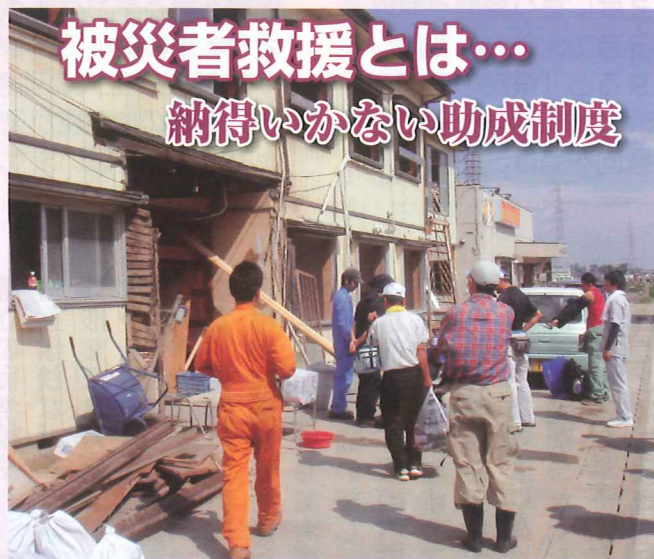
昨年の12月14日に県政クラブとして吉村知事に、来年度の予算編成に反映させるため要望を行いました。安全・安心な地域社会の実現、産業振興と雇用対策、人材育成と特別支援教育の充実、環日本海時代における国際交流の促進等、21項目に亘って行いました。特に、吉村知事からは予算編成に反映させ、特に人材育成に力を注ぎたい話がありました。また、課題として山形県西の県有地について具体的構想を策定する際、仮に文化ホールを建設するのであれば、県とか市とか言わないで共同で建設する事も視野に入れて対応して頂きたい旨の話をさせて頂きました。

知人の会社が3月の津波によって被災。そのため、多賀城の市役所に何度となく足を運び解体等の助成制度があるかどうか相談。市の対応は「ほとんど決まっていない」との回答。その後、5月6日に入って市役所が被災した建物を撤去することになり、知人も撤去申請を行い「解体」が約束されました。しかし、受付が449番だったこともあり、解体の時期が1年後か2年後か判らないとの担当者からの話。事業している土地は借地で月額70万円を超える土地。解体費用以上に土地代が高くなることになりかねないため、その旨を市役所に話をして自費で解体。その後、市の方に足を運んで情報収集。10月になってようやく市の方針が決まり「5月5日以前に解体した方について助成。それ以降は対象外」とのこと。

私も、8月頃から相談を受けてお

りましたので、市の進め方について納得がいかないため、昨年の12月中旬に市の方に知人と同行。担当課長曰く、「何故自分で解体したのか。撤去の申請も取り下げたのでしょうか。助成を受けられないのは他にもいます」…。市の方針が何も無かった事もあり、「申請の取り下げをすると市との関係が無くなるので取り下げないように」と当時話をしておりました。経過を知らない課長の対応を見て憤りを感じました。全く被災者の立場に立っていません。市の単独の補助であればガマンもできますが、国の補助制度で被災者を支援すべき自治体が支援の範囲を狭める対応の異常さを指摘せざるを得ませんでした。

いま、吉泉秀男衆議院議員とも連携して課題解決に向け取り組みを継続しておりますが、それにしても、理不尽だと思いませんか。



今も被災地の支援を行っている「山形ボランティア隊」



皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。